

令和6年4月16日

保護者等 様

京都府立城陽高等学校  
事務室

### 高等学校通学費補助事業について

京都府では、京都府公立高等学校に在学している生徒の保護者が**高額な通学費を負担している場合に、通学費の一部を補助する事業**があります。

所得基準や、1ヶ月の定期代の条件を満たせば、対象となる場合があります。詳細については5月下旬以降に、別途、御案内の予定です。

**補助金の申請には、定期券等のコピーの提出が必要**になりますので、

事前にお知らせいたします。

#### 補助金の対象となる世帯

例	1ヶ月分の定期代	家族の人数	所得額
1	22,100円を超える	4人	7,062,000円未満
2	17,000円を超える	4人	3,230,000円未満
3	10,000円を超える	問わない	住民税非課税

(注) 3ヶ月定期、6ヶ月定期の場合は月数で割って1ヶ月分を算出してください

上記は対象となる場合のほんの1例です。

その他詳細は後日に配布する案内により御確認いただき、申請してください。



ICOCAやPITAPA等のIC乗車券は、新しい定期を購入すると、通学期間や金額が上書きされて、履歴が読めなくなるため、氏名、金額、期間のわかる券面のコピーをとっておいてください。